

教人児第233号

令和2年4月24日

学 校 長
校 長 代 理

人権教育・児童生徒課長

「臨時休校中の過ごし方について」の改訂及び周知（依頼）

標記につきまして、横浜市のホームページに掲載しました。各学校におかれましては、各家庭に周知いただきますようお願いいたします。

※児童生徒や保護者への周知方法について

- 一斉メール等で各家庭に周知する。
- 学校のホームページに掲載する。

※各学校の状況に応じて周知してください。

※環境創造局から新型コロナウイルス感染拡大防止のための、公園の利用について、別紙のとおり保護者宛での周知依頼がありましたので一斉メール等で各家庭に周知願います。

担当 人権教育・児童生徒課

電話 (671) 3699

ky-iinkenjidoseito@city.yokohama.jp

横浜市の児童生徒のみなさんへ

臨時休校中の過ごし方

…横浜市教育委員会からのお知らせ…

休校中の過ごし方

- ・感染症拡大防止のための休校です。人が多く集まる場所や屋内の風が通りにくい場所(密閉空間)は避ける必要があります。できるだけ不要不急(重要でもなく、急ぎでもない)な外出は控え、自宅で過ごすようにしましょう。

健康

- ・早寝、早起し、バランスのよい食事をとりましょう。
- ・せっけんを使って、ていねいに手を洗い、うがいをしましょう。
せきがでる時はマスクをしたり、ハンカチやティッシュ、袖口で口をおおったりしましょう。
- ・毎朝、体温を測りましょう。体のぐあいが悪い時は、家の人に言いましょう。
- ・日中は時々、窓を開けて空気を入れ替え、換気をしましょう。

学習・運動

- ・学校がある時と同じ生活リズムで過ごしましょう。
- ・学校から出た課題や、これまで学習した内容の復習に取り組みましょう。

【参考となるサイト】

「子供の学び応援サイト」(文部科学省のウェブページ)

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm

「#学びを止めない未来の教室」(経済産業省のウェブページ)

https://www.learning-innovation.go.jp/covid_19/

- ・適度に身体を動かすことも大切です。縄跳びや体づくりの運動等、ひとりでも安全に行うことができる運動をしましょう。
- ・公共の場(公園・道路・空き地等含む)はみんなのもので、その場所のルールやマナーを守り、大声で騒がないなど、近隣住民や他の利用者に十分配慮しながら利用しましょう。
- ・公園利用にあたっては、他の利用者との一定以上の距離の確保やマスクの着用、咳エチケット、利用後の手洗い等の予防対策をしましょう。また、体調のすぐれない場合は利用を控えましょう。
- ・行列や密集になるような遊具については、感染症拡大防止のため利用制限や停止する可能性があります。

携帯電話・スマートフォン等

- ・TV、ゲーム、パソコン等を、利用する場合には時間を決めましょう。
- ・スマートフォン、携帯型ゲーム機等によるSNS等を利用したトラブルに巻き込まれないように注意しましょう。
- ・困ったことがあれば、すぐに身近な大人に相談しましょう。

自宅にいるとき(留守番等)

- ・緊急時に保護者と連絡ができるようにしておきましょう。
- ・自分から進んで家の手伝いをしましょう。
- ・ひとりである時、来客や電話による問い合わせには十分気をつけ、氏名、住所、電話番号等を聞かれても答えないようにしましょう。

困ったとき

- ・学校の先生やカウンセラーさんは休校中も学校にいます。不安な事や心配な事がある時は、遠慮なく学校に連絡してください。

※小学生の保護者の方へ お子様と一緒に内容を確認してください。

よこはまし じどうせいと
横浜市の児童生徒のみなさんへ

りんじきゅうこうちゅう す かた 臨時休校中の過ごし方

よこはましきょういくいいんかい
…横浜市教育委員会からのお知らせ…

きゅうこうちゅう す 休校中の過ごし方

- ・感染症拡大防止のための休校です。人が多く集まる場所や屋内の風が通りにくい場所(密閉空間)は避けることが必要です。できるだけ不要不急(重要でもなく、急ぎでもない)な外出は控え、自宅ですぐすようにしましょう。

けんこう 健康

- ・早寝、早起し、バランスのよい食事をとりましょう。
- ・せっけんを使っていねいに手を洗い、うがいをしましょう。
せきがでる時はマスクをしたり、ハンカチやティッシュ、袖口で口をおおったりしましょう。
- ・毎朝、体温を測りましょう。体のぐあいが悪い時は、家の人に言いましょう。
- ・日中は時々、窓を開けて空気を入れ替え、換気をしましょう。

がくしゅう うんどう 学習・運動

- ・学校がある時と同じ生活リズムで過ごしましょう。
- ・学校から出た課題や、これまで学習した内容に取り組みましょう。

【参考となるサイト】

「子供の学び応援サイト」(文部科学省のウェブページ)

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm

「#学びを止めない未来の教室」(経済産業省のウェブページ)

https://www.learning-innovation.go.jp/covid_19/

- ・適度に身体を動かすことも大切です。縄跳びや体づくりの運動等、ひとりでも安全に行うことができる運動をしましょう。
- ・公共の場(公園・道路・空き地等含む)はみんなのもので、その場所のルールやマナーを守り、大声で騒がないなど、近隣住民や他の利用者に十分配慮しながら利用しましょう。
- ・公園利用にあたっては、他の利用者との一定以上の距離の確保やマスクの着用、咳エチケット、利用後の手洗い等の予防対策をしましょう。また、体調のすぐれない場合は利用を控えましょう。
- ・行列や密集になるような遊具については感染症拡大防止のため利用制限や停止する可能性があります。

けいたいでんわ スマートフォン等

- ・TV、ゲーム、パソコン等を、利用する場合には時間を決めましょう。
- ・スマートフォン、携帯型ゲーム機等によるSNS等を利用したトラブルに巻き込まれないように注意しましょう。
- ・困ったことがあれば、すぐに身近な大人に相談しましょう。

したく す ばんとう 自宅にいるとき(留守番等)

- ・緊急時に保護者と連絡ができるようにしておきましょう。
- ・自分から進んで家の手伝いをしましょう。
- ・ひとりである時、来客や電話による問い合わせには十分気をつけ、氏名、住所、電話番号等を聞かれても答えないようにしましょう。

こま 困ったとき

- ・学校の先生やカウンセラーさんは休校中も学校にいます。不安な事や心配な事がある時は、遠慮なく学校に連絡してください。

※小学生の保護者の方へ お子様と一緒に内容を確認してください。

令和2年4月24日

保護者の皆様へ

＜環境創造局からのお知らせ＞ ～公園の利用について～

緊急事態宣言の下、市民の皆様には不要不急の外出自粛をお願いしているところですが、屋外での散歩などは生活の維持のために必要なものとして、外出自粛の対象とならないものとされていることや、公園には災害時の避難場所としての機能もあることから、公園自体は閉鎖せず散策等でご利用していただいています。

公園のご利用にあたっては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため

- ・ 体調が悪いときは利用しない
- ・ すいた時間や場所を選んで利用する
- ・ 他の方との距離（2 m）を確保する
- ・ マスクの着用など、咳エチケットを守る
- ・ 遊具などを使ったら 手を洗う

ことを踏まえて、利用してください。

特に、利用の多いベンチ、遊具、広場などでは、

- ・ 混んでいたら利用しない
- ・ いつもより 短めに
- ・ 独占しないように使う
- ・ 大声を出さない

など、大勢で集まるような「密集」、「密接」など、感染リスクが高くなる状況を作らないよう配慮してください。

なお、4月25日（土）から5月6日（水・祝）まで、比較的広域利用されている大規模な公園において、密接・密集しやすい複合遊具等の利用を休止いたします。大規模な公園以外の公園については、今後、感染症拡大防止のため、利用上の留意点を注意喚起看板等で周知した上で、混雑（「密集」・「密接」）の状況が確認された場合は、利用休止とさせていただきます。